

# 平成28年度 日本参加青年募集



「世界を見て 日本を考え 自分を知った」

## 内閣府青年国際交流事業



事業に関するお問い合わせ先



内閣府 青年国際交流担当室

☎ 03-6257-1434 (月～金 9:30～18:15)

<http://www.cao.go.jp/koryu/>



Facebook ▶ 内閣府青年国際交流担当



Twitter ▶ @cao\_koryu 内閣府青年国際交流



**内閣府青年国際交流事業** は、世界各国の青年との交流を通じて、相互理解と友好を深め、広い国際的視野を養う機会を提供し、社会の様々な分野で活躍できる青年の育成を目指しています。

**平成 28 年度実施事業**

6つの事業について参加青年を募集します。詳しくは内閣府ホームページ (<http://www.cao.go.jp/koryu/>) 「日本参加青年の募集について」をご覧ください。事業に関する Q&A などを掲載しています。

2 国間交流のプログラム  
訪問国へは航空機で向かいます。

複数の国の青年たちとの交流プログラム  
訪問国へは船で向かいます。

英語で行うプログラム  
ディスカッション・交流をすべて

関連分野における社会活動経験 (3年以上)  
のある方が対象のプログラム

**1 国際青年育成交流事業 (第 23 回)**

平成 5 年の皇太子殿下の御成婚を記念して平成 6 年から開始した事業であり、3 か国に日本青年を派遣しています。訪問国では、現地青年との社会事情に関するディスカッション、日本文化の紹介、施設訪問、ホームステイなどを行います。また、帰国後は日本に招へいた外国



▲H27 年度事業 ドミニカ共和国 ダニーロ・メディーナ大統領表敬

青年と共に国際青年交流会議 (合宿形式でのディスカッション) に参加します。



**2 日本・中国青年親善交流事業 (第 38 回)**

昭和 53 年に日中平和友好条約が締結されたことを記念して、昭和 54 年度から開始された事業で、日本・中国両政府が共同で実施しています。中国に日本青年を派遣し、現地青年とのディスカッション、文化・スポーツ交流、各種施設の訪問、ホームステイ等を行います。



▲H27 年度事業 太原でのホームステイ中伝統衣装を着る

また、事業終了後に日本に招へいた中国青年と交流する機会があります。



**3 日本・韓国青年親善交流事業 (第 30 回)**

昭和 59 年 9 月の日韓両国首脳会談における共同声明の趣旨を踏まえ、昭和 62 年から開始した事業で、両政府が共同で事業を実施しています。韓国に日本青年を派遣し、現地青年とのディスカッション、施設訪問、ホームステイを行います。



▲H27 年度事業 南山ゴルフ韓屋村にて韓国の礼節を学ぶ

また、日本に招へいた韓国青年と「日韓青年親善交流のつどい」に参加する機会があります。



**4 「東南アジア青年の船」事業 (第 43 回)**

昭和 49 年 1 月のインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール及びタイと日本との共同声明に基づき、同年 10 月から始められた事業で、ASEAN 10 か国の青年と日本国内・船内・寄港地で共同生活をしながら、様々な交流活動を行います。



▲H27 年度事業 コタキナバル出航式でのタラップパフォーマンス

テーマに基づくディスカッションをメインプログラムとし、訪問国ではホームステイ、諸施設訪問などを行います。



**5 次世代グローバルリーダー事業  
「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」**

世界各地から集まった外国青年と船内で共同生活をしながら、ディスカッションや文化交流等を通して、異文化対応力やコミュニケーション力を高め、リーダーシップ等の向上を図ります。また、訪問国では、ディスカッション



▲H26 年度事業 船上でのコースディスカッション

のテーマに応じた施設訪問や現地青年との交流などを行います。



**6 地域課題対応人材育成事業  
「地域コアリーダープログラム」**

地域の課題解決の担い手となる青年リーダーの能力の向上とネットワークの形成を図ることを目的とし、高齢者関連、障害者関連、青少年関連分野の社会活動に携わる日本青年を英国 (高齢者)、デンマーク (障害者)、ドイツ (青少年) へ派遣します。訪問国では、関係機関や施設等の訪問、派遣分野の背景事情や社会活動に関する先進的な取組を学ぶほか、ホームステイ等による交流を行います。



▲H27 年度事業 障害者分野 (英国) インクルーシブ教育連盟にて意見交換



※青年社会活動コアリーダー育成プログラムを発展的に改組したプログラムです

# 既参加青年の声

内閣府事業のOB・OG組織「日本青年国際交流機構」のホームページ (<http://www.iyeo.or.jp/>)でも既参加青年の声を紹介しています。

## 1 国際青年育成交流事業

私は将来、高校教師としてグローバル人材の育成を行いたく、「グローバル人材とは。また、それをどう育成するのか。」を事業中に模索し続けた。「発展途上の人であり続ける、どこへ行っても通用する人。」これが、本派遣を通じて得た一つの答えであり、まずは自分自身が精進していきたい。



(平成 27 年度 ドミニカ共和国 森田 みなみ)

## 2 日本・中国 青年親善交流事業

イメージが先行してしまいがちな国ですが、現地での交流を通して中国人の人柄と温かさに触れ、テレビの報道と違った姿を知ると共に、日本代表として、様々な年代・立場・地域の人々との交流が二国間において重要な役割を果たしていると実感しました。社会人で事業に参加した後、中国への探究心が深まり、中国留学を果たしました。あなたも、中国と日本の架け橋となる第一歩を踏み出してみませんか！



(平成 25 年度 浦田 彩)

## 3 日本・韓国 青年親善交流事業

受入が 15 回目だというホストファミリーは、これまでに受入れたときの写真を見せて、「私たちの家族が世界中にいることが、何よりの喜びで、あなたたちも今日から私たちの家族です。」と話してくれた父親の笑顔が印象的だった。改めて韓国人の温かさに触れ、胸が熱くなった。



(平成 27 年度 菊池 つづら)

## 4 「東南アジア青年の船」事業

「地理的には近い ASEAN 諸国ですが、文化や価値観が多様性にあふれています。」参加して肌で実感したことです。11 カ国の青年が一つの場で生活を共にする中では、ディスカッションや交流プログラムはもちろん、日常の些細なことも大きな気付きになり、多くを考え、力をつけていくことにつながります。さらに、それぞれの夢に向かって行動し続ける参加青年とのつながりは、私の原動力です。



(平成 26 年度 高梨 真衣)

## 5 次世代グローバルリーダー事業 「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」

世界中の若いリーダーが集まるこの事業で、ユースの持つパワーや可能性を感じ、行動を起こせるようになりました。私自身、事業後、第 3 回国連防災会議で若手寄港地活動の成果を発表し、現在は国連関係のユース会議に向けて準備中です。自分を、そして世界を変える一歩を踏み出しませんか？



(平成 26 年度 和田 恵)

## 6 ※青年社会活動 コアリーダー育成プログラム

私は介護老人保健施設で作業療法士として働いている。ドイツでは、高齢者の自主的な仲間づくりや生きがいをもてるような支援を政府と非営利団体が協働で行っていた。専門職の知識や取組の共有だけでなく、障害者・青少年分野との人的ネットワークも広がる本事業。今後、高齢者が退職前から地域とのつながりをもてるよう他分野と協力し、積極的な地域活動づくりに取り組みたい。



(平成 27 年度 高齢者分野 吉田 沙織)

※平成 28 年度：地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」

# 平成 28 年度 事業内容・応募資格 (予定)

事業参加までの流れ・応募窓口等についてはリーフレット裏面。

(平成 28 年 1 月現在)

事業名	1 国際青年育成交流事業	2 日本・中国 青年親善交流事業	3 日本・韓国 青年親善交流事業	4 「東南アジア青年の船」事業	5 次世代グローバルリーダー事業 「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」	6 地域課題対応人材育成事業 「地域コアリーダープログラム」	
訪問国	ドミニカ共和国 ラオス リトアニア	中国	韓国	ベトナム・タイ シンガポール・インドネシア 〔ASEAN10カ国の青年約280人と共に船内などで共同生活をしながら各国を訪問〕	ニュージーランド・フィジー 〔世界10カ国の外国青年約120人と共に船内で共同生活をしながら各国を訪問〕	英国(高齢者関連活動) デンマーク(障害者関連活動) ドイツ(青少年関連活動)	
実施時期(期間)	9月9日～9月26日 18日間	8月30日～9月10日 12日間	8月28日～9月11日 15日間	10月26日～12月14日 日本国内プログラム 9日間 船内・訪問国プログラム 41日間	平成29年1月25日～3月6日 陸上研修7日間 船上研修34日間	10月9日～10月18日 10日間	
募集人員	各国 14人	25人	25人	39人	120人	各国 8人	
資格要件等	国籍	日本国籍を有すること					
	年齢 (平成28年4月1日時点)	18歳～30歳 (昭和60年4月2日～平成10年4月1日生まれ)					
	事後活動	事業参加後も、国際交流活動、青少年活動等の社会活動を活発に行うことができる者					
	語学力 など	交流活動を円滑に行える英語力を有すること	訪問国の公用語による簡単な日常会話能力があれば望ましい	交流活動を円滑に行える英語力を有すること		高齢者関連、障害者関連又は青少年関連の社会活動経験を原則3年以上有すること(英語による簡単な日常会話能力があれば望ましい)	
その他	内閣府の行う青年国際交流事業に参加したことのある者は応募できない。						
研修	事前*1	7月4日～7月9日			7月30日～8月4日	9月11日～9月16日	6月24日～6月26日
	出発前/出航前	9月7日～9月8日	8月28日～8月29日	8月26日～8月27日	10月22日～10月25日	平成29年1月23日～1月24日	10月7日～10月8日
	帰国後	9月27日～10月1日	9月11日～9月12日	9月12日～9月13日	12月15日～12月16日	平成29年3月6日～3月7日	10月19日～10月20日
参加費*2	17万円程度	10万円程度	8万円程度	30万円程度	28万円程度 *3	10万円程度	
事後活動組織入会について	各事業に参加した後は、社会活動に取り組んでいる日本青年国際交流機構(内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織)に入会して、そのネットワークを生かしながら様々な形で活動することが基本となる。(入会金 3万円)						
応募窓口	各都道府県の青年国際交流主管課(室)または全国的組織を持つ青少年団体等〔参加申込書、作文等を提出〕						
募集期間	おおむね2月～3月中の予定(各都道府県の募集の期間については、都道府県応募窓口等一覧を参照)						

\*1 事前研修は、最終選考を兼ねる。

\*2 研修費用の一部、渡航手続費用及び船内供食費(船事業のみ)など。その他、選考にかかる費用や事前研修参加時の上京・帰郷旅費、予防接種料などは、別途参加青年本人の負担となる。金額は概算であり、事業終了後清算する。なお、出発前/出航前研修に参加するための上京旅費及び帰国後研修終了後の帰郷旅費については旅費に関する規定に基づき支給される。

\*3 次世代グローバルリーダー事業に関しては、経済的理由により参加費の納付が困難な場合に、参加費の免除を申請することができる。内閣府において申請書及び必要書類を審査し、選考基準を満たした者のうちから認定された者の参加費を免除する。申請様式については、中間選考合格後、内閣府あてに提出すること。なお、選考試験受験・事前研修のための往復の旅費、旅券発行手数料等については本人負担となる。

※ 日本・中国 青年親善交流事業、日本・韓国 青年親善交流事業は同時に募集・選考を行う。

※ 事業概要及び応募要領の内容は、平成 28 年度予算政府案に基づく平成 28 年 1 月時点の予定。訪問国、日程等については、今後変更になることがあるので、最新の情報は、内閣府ホームページにて適宜確認すること。

※ 全日程への参加必須。

**！ 事業参加の流れ** 応募～選考～事業参加～事業参加後まで。 ★事業実施期間の前後に参加必須の研修があります。

**応募▶▶中間選考**  
 募集窓口は、各都道府県の青年国際交流主管課（室）及び全国的な組織を持つ青少年団体です。  
 参加申込書・作文等を提出し、募集元の定める中間選考を受験します。  
 内閣府と募集元それぞれの要項を確認して応募・受験してください。  
 ▶応募要領・参加申込書は内閣府ホームページからダウンロードできます。

**第2次選考▶▶最終選考**  
 中間選考を経て、内閣府へ推薦のあった候補者は、内閣府が行う第2次選考へと進みます。  
 第2次選考を通過した候補者は、最終選考を兼ねた事前研修に参加し、事前研修を修了したのちに参加青年に決定します。

**事業参加**

**帰国後の活動**  
 社会活動に取り組んでいる日本青年国際交流機構（内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織）に入会して、そのネットワークを生かしながら様々な形で活動することが基本となります。  
 ●日本青年国際交流機構ホームページ  
<http://www.iyeo.or.jp/>

**！ 都道府県応募窓口・募集期間・中間選考日**

※原則として、都道府県への応募は、応募時点の住民票住所の属する都道府県青年国際交流主管課（室）を窓口としていますが、実際の居住地住所での申込が可能な場合があります。詳しくは、居住地の都道府県青年国際交流主管課等へお問い合わせください。

都道府県	主管課等名	直通電話番号	募集期間	中間選考日
北海道	総合政策部知事室国際課	011-204-5114	2/15～3/15 必着*	書類選考
青森県	青少年・男女共同参画課	017-734-9226	2/5～3/23 消印有効*	4/9
岩手県	環境生活部若者女性協働推進室	019-629-5392	2/12～3/25 必着*	4/12
宮城県	環境生活部共同参画社会推進課	022-211-2577	2/1～3/23 必着	4/5～4/8
秋田県	企画振興部国際課	018-860-1218	2/3～3/22 消印有効*	書類選考
山形県	子育て推進部若者支援・男女共同参画課	023-630-2727	2/8～3/31 必着*	書類選考
福島県	子ども未来局 子ども・青少年政策課	024-521-7187	2/5～3/31 必着*	書類選考
茨城県	知事公室女性青少年課	029-301-2183	2/1～3/17 必着	3/26
栃木県	県民生活部人権・青少年男女参画課	028-623-3076	2/1～3/25 消印有効*	書類選考
群馬県	少子化対策・青少年課	027-226-2393	2/5～3/25 必着*	4/11
埼玉県	県民生活部青少年課	048-830-2907	2/1～3/17 必着*	書類選考
千葉県	環境生活部県民生活・文化課	043-223-2288	2/5～3/16 必着*	書類選考
東京都	教育庁地域教育支援部生涯学習課	03-5320-6857	2/1～3/18 消印有効*	書類選考
神奈川県	県立青少年センター指導者育成課	045-263-4466	2/1～3/8 必着*	書類選考
山梨県	教育庁 社会教育課	055-223-1356	2/1～3/18 必着*	4/9
新潟県	福祉保健部児童家庭課	025-280-5214	2/1～3/18 必着*	4/4～4/11
富山県	厚生部児童青年家庭課	076-444-3136	2/4～3/25 必着*	4/10
石川県	観光戦略推進部国際交流課	076-225-1382	2/1～3/18 必着	3/26
福井県	観光営業部観光振興課	0776-20-0294	2/15～3/31 必着*	4/7
長野県	県民文化部次世代サポート課	026-235-7210	2/3～3/17 必着	3/23
岐阜県	環境生活部私学振興・青少年課	058-272-8238	2/8～3/25 必着*	書類選考
静岡県	教育委員会社会教育課	054-221-3312	2/3～3/14 必着	書類選考
愛知県	県民生活部社会活動推進課	052-954-6175	2/8～3/28 必着*	書類選考
三重県	健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課	059-224-2269	2/10～3/25 必着	4/9

都道府県	主管課等名	直通電話番号	募集期間	中間選考日
滋賀県	健康医療福祉部 子ども・青少年局	077-528-3557	2/15～3/17 必着	4/9
京都府	府民生活部青少年課	075-414-4301	2/5～3/18 必着*	4/7または4/12
大阪府	政策企画部青少年・地域安全室青少年課	06-6941-7681	2/1～3/11 必着*	4/4～4/15
兵庫県	健康福祉部子ども局青少年課	078-362-3143	2/3～3/18 必着*	書類選考
奈良県	くらし創造部 青少年・生涯学習課	0742-27-8615	2/8～3/25 必着*	書類選考
和歌山県	青少年・男女共同参画課	073-441-2500	2/1～3/25 必着	4/9
鳥取県	観光交流局交流推進課	0857-26-7108	2/1～3/22 必着*	書類選考
島根県	環境生活部文化国際課	0852-22-5654	2/1～3/15 必着	書類選考
岡山県	県民生活部男女共同参画青少年課	086-226-0557	2/8～3/31 必着*	書類選考
広島県	環境県民局県民活動課	082-228-9335	2/3～3/22 消印有効	4/6～4/11
山口県	総合企画部 国際課	083-933-2347	2/1～3/18 必着*	4/8
徳島県	県民環境部次世代育成・青少年課	088-621-2176	2/1～3/11 必着	3/22～3/25
香川県	政策部男女参画・県民活動課	087-832-3195	2/8～3/18 消印有効	4/4～4/12
愛媛県	県民環境部県民生活局男女参画・県民協働課	089-912-2415	2/15～3/22 必着*	4/11～4/12
高知県	文化生活部国際交流課	088-823-9605	2/1～3/25 消印有効*	書類選考
福岡県	新社会推進部青少年課	092-643-3386	1/25～3/23 必着*	4/16
佐賀県	くらし環境本部子ども未来課	0952-25-7350	2/1～3/28 必着	4/10
長崎県	教育庁生涯学習課	095-894-3365	2/1～3/22 必着*	4/12
熊本県	環境生活部県民生活局くらしの安全推進課	096-333-2294	2/10～3/25 必着*	4/11～4/15
大分県	生活環境部 私学振興・青少年課	097-506-3076	2/15～3/22 消印有効*	4/3・書類選考
宮崎県	商工観光労働部観光経済交流局オールみやざき営業課	0985-44-2623	2/1～3/18 必着*	4/12
鹿児島県	総務部県民生活局青少年男女共同参画課	099-286-2557	2/1～3/25 必着*	書類選考
沖縄県	子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課	098-866-2174	1月末日～3/14 必着*	3/28～3/31

※ 募集期間及び中間選考日は予定です。

\* マークのついている都道府県は中間選考応募時に、健康診断書の提出が必要です。マークのない都道府県は中間選考通過後、内閣府が行う第2次選考受験前に健康診断書を提出することとなります。

**！ 第2次選考実施日程・試験内容（予定）**

1	国際青年育成交流事業	(東京)H28.5.21(土)または5.22(日)	人物面接・英会話面接・教養試験
2	3 日本・中国若親善交流事業 日本・韓国若親善交流事業	(東京)H28.5.28(土)または5.29(日)	人物面接・教養試験
4	「東南アジア青年の船」事業	(東京)H28.6.11(土)	人物面接・英会話面接・教養試験
5	次世代グローバルリーダー事業	(東京)H28.6.18(土)または6.19(日) (大阪)H28.6.25(土)	人物面接・英会話面接・教養試験
6	地域課題対応人材育成事業 「地域コアリーダープログラム」	(東京)H28.5.20(金)または5.21(土)	人物面接

※次世代グローバルリーダー事業のみ東京・大阪の2会場で開催予定。

**このリーフレットの内容は、平成28年度予算政府案に基づく平成28年1月時点の情報です。最新の情報は、内閣府ホームページにて確認してください。**